

・共に助け合い健やかな人生がおくれる「愛媛」を創るために〔共生えひめ〕

1. 助け合い支え合う地域社会づくり

施策 15 人権が尊重される社会づくり

〔施策の概要〕

すべての人が幸せな生活を営むために、互いの人格や異なる文化・価値観を認め合う正しい人権意識が定着し、お互いの人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

〔主な取組み〕

ア DV防止対策推進事業（男女参画課）

〔予算額 1,477 千円、決算額 1,033 千円（県費）、不用額 444 千円〕

配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を防止し、女性の人権が尊重される男女共同参画社会の形成を促進するため、次の事業を行った結果、県民へのDVや相談機関についての周知がなされ、潜在化している被害の実態を把握し、被害者を支援することが可能になった。

県配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所、女性総合センター）で受けた相談件数は 557 件。（前年度 606 件）

(ア) DV防止対策推進会議

- ・ 開催日 平成 22 年 5 月 31 日、23 年 1 月 26 日
- ・ 参加者 学識経験者等からなる委員
- ・ 内容 DVの防止に関する県の施策への提言、情報交換

(イ) DV防止対策連絡会

- ・ 開催日 平成 22 年 5 月 18 日、22 年 11 月 17 日
- ・ 参加者 DVに関する相談機関等の所属長
- ・ 内容 各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換など

(ウ) DV防止啓発資料の作成

- ・ DV防止啓発リーフレットの作成
（部数）18,000 部
（配布先）県内大学、高等学校、中等教育学校、各市町、婦人相談所、女性総合センター等
（内容）デートDVとは、暴力の形態、DVチェックリスト、相談機関の連絡先等
- ・ その他広報活動
県広報紙「さわやか愛媛」、市町への広報依頼、テレビ「県政広報番組」、ラジオ「FM県政広報番組」による広報、DV防止啓発資料の作成

(エ) 大学生向けDV防止啓発講座等の開催

- ・ デートDV防止啓発講座

開催日	参加者
22.10.26	愛媛女子短期大学 80名
22.10.27	愛媛大学 225名
22.11.4	今治明德短期大学 43名
22.11.11	医療技術大学 58名

（内容）男女が対等な立場でお互いを尊重できる関係について

- ・ 男女共同参画啓発講座

開催日	参加者
22.10.12	愛媛女子短期大学 97名
22.11.1	愛媛大学 205名

（内容）男女共同参画の基本的な考え方や現状について

イ 人権啓発センター運営事業（人権対策課）

〔予算額 4,565 千円、決算額 3,005 千円（国費 685 千円、県費 2,320 千円） 不用額 1,560 千円〕
愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集や提供を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。

人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象とした講座を開催し、人権意識の高揚を図った。

- ・ 日程 平成 22 年 12 月 2 日（木）
- ・ 場所 愛媛県美術館 講堂
- ・ 内容 「性同一性障害を知っていますか」（講師 虎井まさ衛 作家）
「犯罪被害者の心理について」

（講師 武井義定 NPO 法人被害者こころの支援センターえひめ理事長）

ウ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

〔予算額 35,689 千円、決算額 29,264 千円（国費 28,261 千円、県費 1,003 千円） 不用額 6,425 千円〕

愛媛県人権施策推進協議会において、県民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを進めるための施策について検討協議した。

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11 月 11 日～12 月 10 日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

人権啓発フェスティバルの開催

人権の意義やその重要性に関する正しい理解と人権擁護思想の普及高揚を図るため、人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスティバル 2010」を開催した。

- ・ 日程 平成 22 年 9 月 11 日（土）
- ・ 場所 エミフル MASAKI
- ・ 内容 講演「どうせ生きるなら～車いすの目線から～」
（講師 廣道 純 プロ車椅子陸上北京パラリンピック日本代表）
講演「一人ひとりの人権擁護」（講師 小池振一郎 弁護士）
スペシャルライブ、ジャグリング&アコーディオンショー、小学生金管バンド演奏、
人権クイズ、NPO 等によるパネル展示コーナーの設置等

差別をなくする強調月間等における啓発活動の実施

国、市町、関係団体と連携を図りながら、講演会、新聞広報を集中的に実施することにより、県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい認識を深めることができるよう啓発活動を実施した。

「差別をなくする県民の集い」の開催

- ・ 日程 平成 22 年 11 月 17 日（水）
- ・ 場所 ひめぎんホール サブホール
- ・ 内容 講演「みんなちがって、みんないい」（講師 乙武洋匡 作家）
パネルディスカッション「障害がある人の人権と若者への人権啓発」
（コーディネーター 山本克司（聖カタリナ大学教授）
パネリスト 乙武洋匡、榊形浩人 ほか）
演劇「父と暮せば」（出演 劇団「P.S みそ汁定食」、演出 榊形浩人）
人権啓発パネル展示ほか

マスメディアによる広報活動の実施

- ・ 新聞広告
愛媛新聞及び全国紙（朝日新聞、産経新聞、毎日新聞、読売新聞）に広告を掲載した。

人権啓発事業の委託

市町に講演会の開催等を委託して実施した。

実施市町	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、愛南町
事業内容	次の5事業の中から選択 1.人権問題に関する講演会の開催 2.啓発資料(パンフレット等)の作成・配布 3.各種相談員等に対する研修会の開催 4.その他の事業(コンサ-ト、街頭啓発活動等) 5.人権の花運動

エ 人権教育促進事業(人権教育課)

[予算額 772 千円、決算額 678 千円(県費)、不用額 94 千円]

本県における人権教育を推進するため、県内の人権教育に関する事業の連絡・調整を行うとともに、人権に関する研修資料・学習教材等を作成した。また、人権ポスターの作成や募集を行った。

人権・同和教育資料作成

・ 内容

実践事例集として学校教育編と社会教育編で構成し、人権教育の推進が知的理解だけでなく実践につながるものになるよう、国の人権教育の指導方法等に関する調査研究会議作成の「第三次とりまとめ」から具体的な取組事例を引用して提示した。

[学校教育編]

地域の資源を活用したものなど、県内の学校の実践事例を掲載した。

[社会教育編]

P T A や公民館を対象とした学習ができるよう、研修等で活用できる参加体験型学習用の取組事例(ワークシート)を掲載した。

・ 作成部数 2,300 部

(各市町教育委員会や公民館、学校等に配布するとともにホームページにも掲載)

人権ポスターの募集・展示

県内の小中学校・高等学校(中等教育学校を含む)・特別支援学校等から人権に関する内容のポスターを募集し、優秀作品については展示公開するとともに、研究大会等において掲示し、県民の人権意識の高揚を図った。

・ 応募作品数(県入選数) 47,131 点(特選 5 点・優秀 150 点)

人権・同和教育だより「幸せへの道」のホームページへの掲載

県民各層(保護者、P T A、高齢者、一般成人等)を対象に、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を培うための資料を作成し、ホームページに掲載して啓発を図るとともに学習の場で活用した。

施策 17 障害者と共に歩む社会づくり

〔施策の概要〕

障害を持つ人も持たない人も、すべての人が、共に暮らし、共に生きる社会づくりをめざし、障害者の自立と社会参加を支援するさまざまな取組みを進めます。

〔主な取組み〕

ア 障害者虐待防止対策支援事業（障害福祉課）

〔予算額 1,307 千円、決算額 878 千円（国費 438 千円、県費 440 千円）、不用額 429 千円〕

障害者に対する虐待は、障害者の権利と尊厳を著しく侵害するものであり、市町や相談支援事業所等からの要望を踏まえ、22 年度から障害者虐待防止対策を開始した。初年度となる 22 年度には、市町や関係機関が課題を共有し、支援体制を構築するための連携会議の開催、施設関係者等の意識啓発を図るための基礎研修の実施、相談窓口職員等の資質向上を図るための研修派遣のほか、虐待の実態を把握するためのアンケート調査を実施した。

- ・ 連携協力体制整備事業
障害者虐待防止連携会議の開催
 - ・ 対象：市町、地方局、相談支援事業所、障害福祉施設、障害者団体、愛媛県医師会 等
 - ・ 実施時期：平成 23 年 1 月 14 日、平成 23 年 3 月 28 日
- 障害者虐待実態調査
 - ・ 障害当事者・家族向け：調査対象 600、回答数 347（回答率 57.8%）
 - ・ 障害福祉施設職員向け：調査対象 392、回答数 236（回答率 60.2%）
- ・ 障害者虐待防止・権利擁護研修事業
意識啓発のための基礎研修
 - ・ 対象：障害者及びその家族、障害福祉施設従事者、相談支援専門員 等
 - ・ 実施時期：平成 23 年 1 月 29 日
 - ・ 参加人数：475 人
- 障害者虐待防止・権利擁護研修の指導者養成のための研修派遣
 - ・ 派遣時期：平成 22 年 11 月 29 日～12 月 1 日（3 日間）
 - ・ 派遣者：4 人

イ 障害者介護給付費等負担金（障害福祉課）

〔予算額 3,538,101 千円、決算額 3,504,030 千円（県費）、不用額 34,071 千円〕

身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づき指定した施設の提供するサービス（旧法施設支援）、障害者自立支援法に基づき指定した施設で提供するサービス（療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、共同生活介護、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援）サービス利用計画作成、療養介護医療費等について、市町が支給する費用の一部を負担し、障害を持つ要支援者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスの確保を図った。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

平成 22 年度実施状況

（単位：千円）

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	13,995,890	3,498,972	3,498,972

公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(2) 療養介護医療費審査支払手数料

平成 22 年度実施状況 13 千円

公費負担割合 県 10/10

(3) 市町・事業所指導関係等

平成 22 年度実施状況 3,320 千円

（旅費 237 千円、需用費 321 千円、役務費 452 千円、委託料 2,310 千円）

公費負担割合 県 10/10

ウ 障害者自立支援緊急対策事業（障害福祉課）

〔予算額 990,644 千円、決算額 936,512 千円（その他） 不用額 54,132 千円〕

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）に基づく制度の円滑な運用を図るため、事業者に対する運営の安定化を図るための事業、新法への移行等の円滑な実施を図るための事業及び福祉・介護人材の処遇改善を図るための事業を実施し、障害者等が地域で安心して暮らせる社会の構築を図った。

平成 22 年度実施状況

【単位：千円】

事業内容		事業費
1 事業者に対する運営の安定化を図る措置		306,263
(1) 事業運営安定化事業	旧体系施設及び障害児施設について従前の体系の報酬額の 90% を下回る場合にその差額を助成した。	127,246
(2) 移行時運営安定化事業	旧体系施設が新体系サービスへ移行し、従前の事業収入額を下回る場合にその差額を助成した。	43,536
(3) 通所サービス利用促進事業	日中活動サービス、短期入所、通所施設における送迎サービスに対して助成した。	132,430
(4) 新事業移行促進事業	旧体系施設から新体系サービスへの移行月について、コスト増加分を利用者数に応じて助成した。	2,251
(5) 事務処理安定化支援事業	障害福祉サービス事業所等において、事務職員を配置した場合に助成した。	390
(6) 就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業	特別支援学校在学中の障害者等にかかる就労支援のアセスメント実施に向けた体制整備に助成した。	99
(7) 地域移行支度経費支援事業	施設入所者等が地域生活に移行するために必要となる物品購入費用に対して助成した。	311
2 新法への移行等のための円滑な実施を図る措置		191,529
(8) 小規模作業所緊急支援事業	直ちに移行することが困難な小規模作業所に対し、110 万円の定額を助成した。	9,900
(9) 障害者自立支援基盤整備事業	既存施設が新たなサービスに移行する際等に必要となる施設の改修等に対し助成した。	96,720
(10) 移行等支援事業	旧体系サービス事業者の新体系移行促進のため、コンサルタント派遣、研修会開催等を実施した。	303
(11) 障害者地域移行体制強化事業		
ア 障害者地域移行促進強化事業	障害者の円滑かつ効果的な地域生活への移行のため専門家の養成研修や理解促進のための研修会を実施した。	274
イ グループホーム・ケアホームへの移行促進事業	グループホーム等を実施するために必要となる初度の敷金・礼金に対し助成した。	3,493
ウ 地域移行支援事業	施設入所者が地域生活へ移行した場合等に、施設退所者数に応じて助成した。	500

(12) 一般就労移行等促進事業		
ア 職場実習・職場見学促進事業	職場実習を受け入れる企業が行う設備等の整備及び備品購入等に要する費用に対し助成した。	28,862
イ 就労支援ネットワーク強化・充実事業	就労支援ネットワーク構築のための研修会開催等に対し助成した。	5,233
ウ 施設外就労等による一般就労移行助成事業	施設外就労等を実施した結果、一般就労に結びついた場合に助成した。	1,500
エ 障害者一般就労・職場定着促進支援事業	障害者の一般就労、就職後の職場定着の促進のため、勉強会や講座の開催等を行った。	141
オ 目標工賃達成助成事業	障害者の平均工賃月額の20%以上の増額を次年度目標とし、かつ成果をあげている事業所に対し助成した。	270
(13) 制度改正に向けた相談支援体制整備特別支援事業		
ア 特別アドバイザー派遣事業	相談支援体制の整備や充実強化のため先進地のスーパーバイザーや学識経験者等による評価、指導等を実施した。	488
イ 相談支援発展推進支援事業	相談支援事業の新規の立ち上げや拡充等にあたり、必要な設備整備等に対し助成した。	4,820
ウ ピアサポートセンター等設置推進事業	社会参加に資する事業を実施するセンター設置に必要なサポーターの研修等に対し助成した。	2,850
エ 居住サポート事業立ち上げ支援事業	居住サポート事業の立ち上げ等に当たり、必要な設備整備を行うとともに、家主等に対して説明会を開催した。	1,000
オ 地域自立支援協議会運営強化事業	地域自立支援協議会の機能強化のため、システム導入、先進地視察、広報等に対し助成した。	795
(14) 障害児を育てる地域の支援体制整備事業	障害児を育てる保護者の交流スペースの整備や支援情報共有の制度構築に対し助成した。	2,173
(15) 障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業	障害者自立支援法等の見直しに伴い、自治体で必要となる広報啓発やシステム改修を実施した。	4,966
(16) 相談支援充実・強化事業	障害者等に対して実施する障害福祉施策に関する情報の周知等に対し助成した。	1,187
(17) 地域における施設の拠点機能に着目した事業者支援事業	地域住民の理解や支援力を高めるための人材育成等、施設の拠点機能を高める活動に対し助成した。	6,689
(18) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	重度障害者の訪問系サービス利用等により国庫負担基準を超過する市町等に対し助成した。	8,135

(19) その他法施行に伴い 緊急に必要な事業		
ア 進行性筋萎縮症者 療養等給付事業受給者 に対する負担軽減措置	進行性筋萎縮症者療養給付事業受給者で引き続き 「療養介護事業」の対象となる者について、利用 者負担の一部を助成した。	942
イ オストメイト対応 トイレ設備緊急整備事 業	身体障害者用トイレにおけるオストメイト対応ト イレの整備に対し助成した。	8,261
ウ 視覚障害者等情報 支援緊急基盤整備事業	地上デジタル放送への移行に伴い、聴覚障害者用 情報受信装置の利用者に対し、支援を行った。	1,875
エ 視覚障害者移動支 援事業従事者の資質向 上事業	視覚障害者の移動支援を行うガイドヘルパーの資 質向上のための研修参加経費に対し助成した。	152
3 福祉・介護人材の処遇改善を図る措置		438,664
(20)福祉・介護人材の処遇 改善事業	福祉・介護人材の雇用環境を改善するため職員の 処遇改善に取り組む事業者に対し助成した。	438,664
合 計		936,456

施策 19 県民参加による福祉社会づくり

〔施策の概要〕

地域や個人の実情に合ったきめ細やかな福祉サービスを提供するため、行政、民間団体、企業、ボランティアなどさまざまな主体が相互に連携・協力し、県民参加による福祉社会づくりを推進します。

〔主な取り組み〕

ア 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

〔予算額 39,457 千円、決算額 39,457 千円（国費 19,728 千円、県費 19,729 千円）〕

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障害者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

「福祉サービス利用援助センター」の設置

自立生活支援サービス

- ・ 相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・ 「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・ 「関係機関連絡会議」の設置

福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

委託を受けた市町社会福祉協議会

相談

- ・ 一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介

自立生活支援サービス

- ・ 福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
- ・ 福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理

運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営

利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あっせん、通知などの措置
福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

イ 福祉・介護人材確保緊急支援事業（保健福祉課）

〔予算額 78,844 千円、決算額 42,796 千円（基金）、不用額 36,048 千円〕

福祉・介護従事者は、離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在しているなどの課題がある一方、厳しい雇用情勢の下、福祉・介護分野における雇用吸収への期待が高まっている。このような状況の中で、福祉・介護人材の就労・キャリアアップの観点から、障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用し、以下の事業を実施し、総合的な介護福祉士等の人材確保に努めた。

高校生への介護・福祉の仕事に対するイメージアップ事業等

- ・ 高校生を対象とした先進的介護実践者による講演会の開催
- ・ 県下の高校生を中心とした若者の意見を問う集いを開催

福祉人材の養成・確保の拠点となる福祉人材センターの機能強化（委託先：県社会福祉協議会）

- ・ 複数事業所連携コーディネーターの設置や小規模事業所による合同求人説明会、合同研修会の開催、求職登録者等に対する職場体験の実施

潜在的有資格者の再就業支援等（委託先：養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会）

- ・ 就業していない潜在的介護福祉士の再就業支援研修や、就業中の介護福祉士のキャリアアップのための研修等

福祉・介護人材マッチング支援事業（委託先：県社会福祉協議会）

- ・ キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談や就職セミナー等の開催

キャリア形成訪問指導事業（委託先：養成施設）

- ・ 介護福祉士等の養成施設の教員が、福祉・介護施設・事業所を巡回し、ニーズや実情に応じた職員研修の実施

施策 20 社会保障の充実

〔施策の概要〕

介護保険や医療保険制度等の安定的な運営による県民の医療・介護サービスの確保に努めるほか、低所得者等に対する公的扶助、戦争や事故の犠牲者等に対する支援など、社会保障の充実に努めます。

〔主な取組み〕

ア 介護給付費負担金（長寿介護課）

〔予算額 16,254,893 千円、決算額 16,254,893 千円（県費）〕

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

平成 22 年度実施状況（単位：千円）

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	111,676,882	16,254,893	16,254,893

公費負担割合 50% } (国 施設等給付費 20%、その他給付費 25%
 県 施設等給付費 17.5%、その他給付費 12.5%
 市町 12.5%)

イ 後期高齢者医療公費負担事業（長寿介護課国民健康保険室）

〔予算額 13,512,867 千円、決算額 13,512,866 千円（県費）、不用額 1 千円〕

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

平成 22 年度実施状況（単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
206,104	13,512,866

（注）対象人員については、平成 23 年 3 月 31 日現在

ウ 扶助費（保健福祉課）

〔予算額 2,315,783 千円、決算額 2,301,611 千円（国費 1,404,298 千円、県費 880,978 千円、その他 16,335 千円） 不用額 14,172 千円〕

要保護者に対し、各種の扶助を行い最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。

平成 22 年度生活保護費の支給状況（単位：千円、％）

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
32,998,224	31.6	11.7	51.0	5.7

平成 22 年度月平均被保護世帯・人員の状況

（単位：世帯、人）

区 分	世 帯	人 員
郡 部	992	1,291
市 部	14,311	18,592
計	15,303	19,883

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

施策 21 健康づくり対策の推進

〔施策の概要〕

県民が主体的に、生涯を通じた健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する啓発や各種情報の提供、疾病予防対策などに積極的に取り組み、心と体の健康づくりを総合的に推進します。

〔主な取り組み〕

ア 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

〔予算額 1,631 千円、決算額 1,086 千円（県費） 不用額 545 千円〕

県民健康づくり計画「健康実現えひめ 2010」（20 年 3 月一部改定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進に取り組んだ。

県民健康づくり計画「県民実現えひめ 2010」の推進

- ・ 県民健康づくり計画「健康実現えひめ 2010」を県民運動として推進するため、県民健康づくり運動推進会議を平成 13 年 10 月に発足。現在 111 団体が参加。
- ・ 「健康実現えひめ 2010（一部改定版）」の県ホームページ等による啓発
地域における健康づくりの推進
- ・ 県民健康づくり運動地域推進会議の運営
- ・ 保健所による市町健康づくり計画策定支援等
健康づくり指導者セミナーの開催
- ・ 「健康実現えひめ 2010」の推進のため、松山保健所にて栄養・食生活をテーマに、八幡浜保健所にて運動をテーマに研修会を開催し、人材育成を図った。
食育月間・食育の日推進事業の実施
- ・ 高校生、高齢者を対象に、朝食や野菜の摂取、郷土料理の継承など食育推進に関することをテーマに講話、実習を 3 保健所で実施。
地域保健研究集会の開催
- ・ 県内の保健福祉関係者約 200 人が日頃の活動に基づき研究成果の発表や意見交換を行った。

イ 歯科保健総合対策事業（健康増進課）

〔予算額 15,270 千円、決算額 9,220 千円（国費） 不用額 6,050 千円〕

地域の実情に応じた歯科保健を総合的に推進するため、県・市町及び関係諸団体が積極的な連携を図り、住民に対して歯の重要性や個々に応じた歯科疾患の予防法等の周知徹底を図ることにより、生涯を通じた歯の健康づくりに取り組んだ。

歯の健康づくり推進協議会の開催

- ・ 地域の歯科保健医療における課題を把握し、今後の歯科保健対策の検討や評価を行なった。
フッ素洗口普及事業
- ・ 全保健所において、小学校 20 校の児童を対象にフッ素洗口を実施。

8020 運動推進事業

- ・ 東中南予各地で歯科健診や歯科相談等を実施。（歯科医師会委託）
- ・ マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、歯科医師及びスポーツ指導者への研修会を実施。（歯科医師会委託）

教職員歯科健診受診促進事業

- ・ 小中学校等の教職員に対し、唾液検査を併用した歯科健診・歯科保健指導及び研修会を実施。
リスク児支援モデル事業
- ・ 全保健所において、障害児への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導等を実施。

高齢者歯科保健推進事業

- ・ 歯科医療関係者に対し、摂食・嚥下（えんげ）・リハビリについての研修会を開催。（歯科医師会、歯科衛生士会委託）

歯科保健担当者研修会

- ・ 歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。
口腔ケアの実践セミナー開催事業

- ・ 在宅歯科衛生士等に対し、実技を中心としたセミナーを開催。（歯科衛生士会委託）

県民歯科保健実態調査の実施

- ・ 県下の歯科保健の実態を把握するため、20 地区を対象に歯科検診及びアンケートを実施。

成人歯科保健指導・健診モデル事業

- ・ 妊産婦を対象に、歯周疾患のスクリーニングを用いた歯科保健指導・健診プログラムを実施。（歯科医師会委託）

ウ 地域自殺対策緊急強化事業（健康増進課）

〔予算額 54,500 千円、決算額 48,479 千円（その他） 不用額 6,021 千円〕

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、経済的、心理的に追い込まれた人が自殺することを防ぐことを目的に創設する基金により、次のとおり地域における自殺対策の強化を図るための取組みを県が自ら実施し、又は、市町、民間団体等の取組みに対し支援した。

愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催

- ・ 愛媛県自殺予防対策連絡協議会を設置し、自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。

構成機関・団体：24 開催回数：1 回

普及啓発強化事業

- ・ 自殺予防週間（9/10～16）、12 月、2 月に、関係機関でのポスター掲示や、新聞、テレビ、ラジオなどマスメディアを使った広報等を実施した。また、2～3 月に県内 3 カ所でフォーラムを開催し、医師による講演と有識者によるパネルディスカッションを行った。

人材養成事業

- ・ 保健所や心と体の健康センターにおいて、自殺対策関係者研修会・自殺危機対応スキルアップ研修会などを開催した。

強化モデル事業

- ・ 県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会及びワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。
相談支援等強化事業
- ・ 民間のノウハウを活用し、効果的な事業を実施するため、対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業を事業メニューとし、事業を委託した。
事業実施数：6団体（愛媛いのちの電話、松山自殺防止センター、等）
実施内容：電話相談・対面型相談の実施、ラジオ番組による啓発、講演会の開催、等
市町実施事業
- ・ 対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業を事業メニューとし、事業を実施する市町に補助を行った。
事業実施数：8市
（四国中央市、今治市、松山市、久万高原町、伊予市、内子町、八幡浜市、西予市）
実施内容：リーフレットの作成・配付、心の健康講演会、出前講座等による啓発、等

施策22 健康危機管理体制の整備

〔施策の概要〕

県民の生命や健康を脅かす感染症や食中毒などに対し、医療機関や行政等の関係機関が連携し、迅速な情報の収集や提供、原因究明、被害拡大防止等に対応ができる健康危機管理体制を整備します。

〔主な取り組み〕

ア 結核医療費（健康増進課）

〔予算額 30,146千円、決算額 28,460千円（国費 19,091千円、県費 9,369千円）、
不用額 1,686千円〕

結核医療の公費負担制度は、平成7年7月診察分から、従来の「公費負担」から保険医療制度に立脚した「保険優先」へと改正された。一般患者（感染症法第37条の2（旧結核予防法第34条））の医療費については、適正医療のうち5%の自己負担と保険者負担分を除いた部分を公費負担し、入院勧告・措置患者（感染症法第37条（旧結核予防法第35条））の医療費については、保険適用後の自己負担分に対して公費負担を行っている。

22年度の医療費公費負担承認件数 一般患者 310件（承認率 98.4%）
入院患者 81件（承認率 97.6%）

イ 結核対策事業（健康増進課）

〔予算額 8,219千円、決算額 5,894千円（国費 3,141千円、県費 2,753千円）、
不用額 2,325千円〕

結核患者への適正医療供及び患者接触者等への指導により、結核の蔓延を防止するとともに治療の完了を目指す。

感染症診査協議会結核分科会

- ・ 感染症診査協議会結核分科会（委員5名）を設置し、結核患者の入院勧告・就業制限及び医療費公費負担に係る診査を行った。（月2回開催）
接触者健康診断
- ・ 結核患者の接触者に対して、法に基づく定期外健康診断を実施した。（受診者990人）
精密検査
- ・ 結核登録者のうち、現に医療を受けていない者、医学的状況を把握する必要がある者に対して、法に基づく精密検査を実施した。（受診者97人）

結核定期病状調査

- ・ 結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関から病状等の情報確認を行う。(把握者 198 人)

地域DOTS推進事業

- ・ 結核患者に対して、直接に結核治療薬の服薬管理を行う地域DOTSを推進した。

ウ 毒物劇物及び家庭用品衛生指導(業務衛生課)

[予算額 407 千円、決算額 213 千円(県費)、不用額 194 千円]

各種産業分野において広く使用されている毒物劇物による事故の未然防止のため、「毒物及び劇物取締法」に基づき、登録・各種届出に伴う調査や毒物劇物営業者等施設や店舗への立入検査を強化するとともに、毒物劇物運搬車両の取締りや農薬危害防止運動等を実施し意識啓発を図った。

また、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、市販されている家庭用品について、監視指導及び試買試験(幼児用下着に含まれるホルマリンや家庭用洗剤中の有機塩素化合物等有害物質の含有量調査)を実施し、県民の健康被害の防止を図った。

平成 22 年度実施状況

区 分	実 施 内 容
毒物劇物営業者等監視指導状況	対象施設数：682 施設 監視回数(監視率)：387 回(56.7%) 指導施設等(率)：51 施設(13.2%)
毒物劇物運搬車両の取締り	取締り箇所数：10 ヶ所 対象車両台数：1 台 指導車両台数：0 台
農薬危害防止運動	講習会開催：3 ヶ所(参集者数 243 名)
毒物劇物取扱者試験	実施月日：H22.8.9 受験申請者数：339 名 受験者数：331 名 合格者数：62 名(合格率：18.7%)
家庭用品監視指導及び試買試験	試験検体数：22 件 試験項目数：82 項目 違反件数：0 件

施策 23 地域保健の充実

〔施策の概要〕

保健・医療・福祉・教育等の各分野の連携を強化するとともに、人材の育成・確保や、情報の収集・提供を積極的に推進し、県民一人ひとりに最適なサービスを総合的に提供できる体制を築きます。

〔主な取組み〕

ア 看護師等支援事業(医療対策課)

[予算額 38,097 千円、決算額 31,537 千円(国費 21,202 千円、県費 9,949 千円、その他 386 千円)、不用額 6,560 千円]

(ア) ナースセンター事業

看護職員の確保、就労促進、資質の向上を図るため、(社)愛媛県看護協会に委託して各種事業を実施した。

事業内容

ナースバンク登録事業

- ・ 無料職業紹介の実施、再就業促進のための相談
- ・ 潜在看護師講習会の実施など

訪問看護支援事業

- ・ 訪問看護師養成講習会
- ・ 訪問看護相談事業

(イ) 新任期看護職員職場定着支援事業

新任期看護職員の職場定着に重要である看護継続教育を推進するため、看護師部門と保健師部門において、看護継続教育について研修する機会を設けるとともに、継続教育ガイドライン等を作成し、継続教育体制整備を支援した。

事業内容

看護師部門

- ・ 実施時期 (検討会) 22.7.29 22.12.20 23.2.21
(研修会) 22.10.20 22.11.25 22.12.13
- ・ 対象者 中小規模病院(200床未満)の看護部長等
- ・ 参加者 延 170 名
- ・ 講師 病院看護部長、看護コンサルタント他
- ・ 内容 研修の企画・立案・評価、コーチング、演習・グループワーク他

保健師部門

- ・ 実施時期 (本庁実施分) 22.8.19、 22.10.13、 22.12.1、 23.1.7
23.1.25、 23.2.23、 23.3.15
(東予地方局) 23.3.4(中予地方局)23.2.7、 23.2.21(南予地方局)23.2.21
- ・ 対象者 市町及び保健所における管理期保健師等
- ・ 参加者 延 349 名
- ・ 講師 大学教授、保健師他
- ・ 内容 演習・グループワーク、講演他

(ウ) 実習指導者講習会事業

県内看護師等学校養成所の実習施設で実習指導の任にある者、将来実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義並びに実習指導者として役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識、技術を習得させるための講習会を(社)愛媛県看護協会に委託して実施した。

事業内容

- ・ 実施時期 22.10.13～22.12.10
- ・ 参加者 36 名
- ・ 講師 大学教授等

(イ) 看護師専門分野(がん)育成強化推進事業

がん患者に対する看護ケアの充実を目的に、がん看護に関し臨床実践能力が高い専門的な看護師の育成を図るため、研修会の企画立案・評価を行うための事業連絡会を開催するとともに、独立行政法人国立病院機構四国がんセンターに委託して実務研修を実施した。

事業連絡会の開催

- ・ 実施時期 22.7.7、 22.9.6、 23.3.14
- ・ 構成員 実務研修実施医療機関代表及びがん看護に関する学識経験者 7 名

実務研修実施

- ・ 実施時期 22.9.14～22.11.9、 23.2.4
- ・ 対象者 県内の病院でがん看護に従事している看護師
- ・ 参加者 12 名
- ・ 研修場所 四国がんセンター、松山ベテル病院、ベテル在宅療養支援センター

(オ) 看護師専門分野（糖尿病）育成強化推進事業

糖尿病患者に対する看護ケアの充実を目的に、糖尿病看護に関し臨床実践能力が高い専門的な看護師の育成を図るため、研修会の企画立案・評価を行うための事業連絡会を開催するとともに、(社)愛媛県看護協会に委託して実務研修を実施した。

事業内容

事業連絡会の開催

- ・ 実施時期 22.6.28、 22.7.26、 22.8.26、 22.10.7、 22.11.26、 23.2.7
23.3.11
- ・ 構 成 員 糖尿病看護実践病院の看護部門代表者等 9 名

実務研修実施

- ・ 実施時期 22.8.3～22.10.1、 22.10.22、 23.1.22
- ・ 対 象 者 県内の病院で糖尿病看護に従事している看護師
- ・ 参 加 者 9 名
- ・ 研修場所 県立中央病院、県立今治病院、愛媛看護会館

(カ) 訪問看護管理者研修事業

県内の訪問看護ステーション管理者に対して、管理者として求められる能力を習得させることにより、訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上を図り、もって在宅医療を推進することを目的として、(社)愛媛県看護協会に委託して管理者研修を実施した。

事業内容

- ・ 実施時期 22.11.19～22.11.21
- ・ 参 加 者 37 名
- ・ 講 師 日本訪問看護振興財団常務理事、在宅看護研究センター代表等

(キ) 新人看護職員研修事業

全ての新人看護職員が研修指針に沿った卒後研修を受けられる体制を構築することにより、看護の資質向上、医療安全の確保及び早期離職防止を図ることを目的として、病院が実施する新人看護職員研修に関する研修責任者への研修及び、経費補助を行った。

事業内容

(研修会)

- ・ 開催日時 22.12.6 22.12.7 23.1.12 23.1.13 23.2.10
- ・ 参 加 者 延 320 名
- ・ 講 師 病院看護部長等

(経費補助)

- ・ 対象病院 2 4 病院

イ 看護師等養成所運営費補助事業（医療対策課）

〔予算額 66,762 千円、決算額 66,762 千円（国費 33,380 千円、県費 33,382 千円）〕

看護師等養成所の教育内容の充実を図ることを目的に看護師等養成所の運営費を補助した。

（単位：千円）

事業主体	施設名	課程	総事業費	補助金	財源内訳	
					国費	県費
・積善会	十全看護専門学校	3年	71,836	6,502	3,251	3,251
・正光会	宇和島看護専門学校	3年	103,110	8,117	4,058	4,059
・今治市医師会	今治看護専門学校	3年	110,210	13,028	6,514	6,514
・松山市医師会	松山看護専門学校	3年	114,988	8,658	4,329	4,329
・河原学園	愛媛医療専門大学校	3年	186,638	5,238	2,619	2,619
・今治市医師会	今治看護専門学校	2年	58,788	7,372	3,686	3,686
・松山市医師会	松山看護専門学校	2年	80,519	6,057	3,028	3,029
・新居浜精神衛生研究所	東城看護専門学校	2年	47,968	3,028	1,514	1,514
・今治市医師会	今治看護専門学校	准看	42,731	4,518	2,259	2,259
・松山市医師会	松山看護専門学校	准看	54,969	4,244	2,122	2,122

ウ 院内保育事業運営費補助事業（医療対策課）

〔予算額 8,054 千円、決算額 8,003 千円（国費 3,024 千円、県費 4,979 千円）、不用額 51 千円〕

子供を持つ病院職員の離職を防止し、就業を容易にするとともに、医療の高度化、複雑化等に対応するために、病院内保育所運営事業に対して運営費を補助した。

（単位：千円）

事業主体	施設名	総事業費	補助金	財源内訳	
				国費	県費
・創精会	松山記念病院 附属つばさ保育所	26,274	946	473	473
・喜多医師会	喜多医師会病院 院内保育所	21,862	2,143	1,071	1,072
(医)慈強会	松山リハビリテーシ ョン病院院内保育所	13,862	1,010	505	505
(医)沖縄徳洲会	宇和島徳洲会病院 ひよこるーむ	16,113	1,950	975	975
済生会	済生会今治病院 院内保育所	19,978	757	0	757
日本赤十字社	松山赤十字病院 託児所	46,047	1,197	0	1,197

(注) 済生会今治病院、松山赤十字病院は県単補助。

3. 質の高い医療供給体制の整備

施策 26 新たな医療需要への対応

〔施策の概要〕

高度化、多様化する医療の需要に的確に対応し、患者への情報提供や難病、精神医療、終末期医療など患者の立場に立った医療を展開するとともに、移植医療等への理解を促進します。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成 17 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
ドナー登録目標達成率	%	62.4	100.0	113.2

〔主な取組み〕

ア 難病患者支援事業（健康増進課）

〔予算額 3,924 千円、決算額 3,729 千円（国費 1,962 千円、県費 1,767 千円）、不用額 195 千円〕

(ア) 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の開催、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・ 開設 平成 17 年 6 月 1 日
- ・ 設置場所 愛媛県心と体の健康センター内
- ・ 職員の配置 難病相談支援員（非常勤職員）1 名
- ・ 主な事業と実績

各種相談支援（週 3 日） 相談延件数 718 件（1 日平均相談件数 5.7 件）

患者交流会（週 1 回）開催回数 50 回 参加延べ人数 368 人（1 回平均 7.4 人）

(イ) 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、協議会の開催、各種相談事業や難病専門研修等を実施した。

愛媛県難病医療連絡協議会の開催

- ・ 開催日 平成 23 年 3 月 23 日
- ・ 議題等 地域における重症難病患者の療養支援状況
難病医療ネットワークシステムの状況
難病医療専門員の活動状況
保健所等における療養支援状況 他

愛媛県難病医療連絡協議会の事業

難病医療専門員を 1 名配置して、相談事業等を実施した。

- ・ 相談件数 5,612 件
- ・ 難病専門研修

開催日	開催場所	参加者数
平成 22 年 10 月 3 日	四国がんセンター	127 名
平成 22 年 10 月 16 日	市立宇和島病院	88 名
平成 22 年 11 月 13 日	西条保健所	87 名

(ウ) 難病地域ケア推進相談支援事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・ 難病医療相談（窓口相談・随時相談） 5,905 人
- ・ 難病患者訪問相談 168 人
- ・ ケアプラン策定評価 293 人
- ・ 難病患者訪問指導 248 人

イ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

〔予算額 298,062 千円、決算額 267,496 千円（国費 169,385 千円、県費 98,111 千円）、
不用額 30,566 千円〕

肝炎は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんといったより重篤な疾病に進行する可能性がある。肝炎は、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療によって、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患であるが、このインターフェロン治療については月額の治療費が高額となること、また、核酸アナログ製剤治療については長期間に及ぶ治療によって累積の治療費が高額となることから、早期治療の促進のため、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成し、患者の医療機関へのアクセスを改善することにより、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止、ひいては県民の健康の保持、増進を図ることを目的として、平成 20 年度から国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則 1 年間）を創設し、平成 22 年度からは、B 型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療についても、助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

なお、平成 21 年度及び 22 年度における実績は、次のとおり。

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
21 年度	419 人	8,050 件	191,977,976 円	860,407 円
22 年度	1,167 人	11,271 件	251,816,009 円	1,154,439 円

ウ 骨髄バンク登録推進事業（業務衛生課）

〔予算額 318 千円、決算額 126 千円（県費）、不用額 192 千円〕

骨髄バンク事業の推進には、骨髄や末梢血幹細胞提供希望者（ドナー）の確保が最も重要な課題であることから、県では、松山市内の愛媛県骨髄データセンターに加えて、平成 6 年 10 月から西条保健所及び宇和島保健所に、平成 10 年 4 月から今治保健所及び八幡浜保健所に登録窓口を開設している。平成 17 年 3 月からは大街道献血ルームにおいても登録を開始しており、平成 23 年 3 月末現在の登録者は、県内で 3,681 人、全国では 380,457 人である。

また、勤務の都合で平日に固定窓口での登録ができない人のために、平成 10 年度から休日の骨髄バンク登録会（主催：（財）骨髄移植推進事業団（平成 13 年度より松山市））を、平成 13 年度からは移動献血会場における登録会（移動献血併行型骨髄ドナー登録会）を実施している。

なお、保健所等の活動による骨髄バンクへの登録実績は次のとおりである。

(平成23年3月末現在、単位：人)

区 分		男性登録者数	女性登録者数	計	備 考
登録受付 保健所	西 条	142	154	296	平成6年10月開設
	今 治	68	125	193	平成10年4月開設
	八 幡 浜	41	50	91	平成10年4月開設
	宇 和 島	67	101	168	平成6年10月開設
	小 計	318	430	748	
大街道献血ルーム				745	平成17年3月開設
休日ドナー登録				875	平成10年度より
献血併行型ドナー登録				925	平成13年度より

施策27 医薬品等の安全確保と薬物乱用の防止

〔施策の概要〕

医薬品等の安全性と品質を確保するため、監視・指導体制の整備・充実を図るほか、血液の安全、安定的な供給体制の構築に努めます。また、薬物乱用防止に関する啓発等さまざまな取組みを進めます。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成16年度)	目標値 (平成22年度)	実績値
医薬分業率	%	36.4	47.0	42.2(平成21年度)
全献血者数のうち若年層(10代~20代)の占める割合	%	35.6	35.6	23.0(平成22年度)

〔主な取組み〕

ア 薬事費(薬務衛生課)

〔予算額 2,885千円、決算額 2,540千円(県費)、不用額 345千円〕

(7) 医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを、広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するための「薬と健康の週間相談コーナー」を開設した。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

平成22年度実施状況

実施事項	実施内容
薬と健康の週間相談コーナー開設	開催日 平成22年10月3日
	場 所 松山大学薬学部棟
	相談件数 178件
	啓発資材 パンフレット「薬の知識」を配布(3,000部)
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 802
	点検実施回数 1,604

(4) 医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

平成 22 年度監視指導状況

業 態	薬局	薬局製造	店舗販売業	一般販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施 設 数	338	53	133	3	124	62	50	2,617	3,380
監 視 回 数	152	17	109	3	55	23	11	607	977
指 導 施 設 数	23	1	17	0	1	4	0	7	53
収去試験件数									12
収去試験不適件数									0
広告監視件数									519
広告違反件数									8
買上げ調査品目数									15
買上げ調査違反件数									0

イ 薬物乱用対策事業（薬務衛生課）

〔予算額 1,819 千円、決算額 1,472 千円（県費）、不用額 347 千円〕

覚せい剤等の薬物乱用は、乱用者個人の健康を害するだけでなく、家庭を崩壊させ、社会の秩序を根底から乱すものであり、薬物乱用防止を推進するために、愛媛県薬物乱用防止指導員協議会（県協議会）と保健所単位の地区協議会を設置することで指導員を組織化し、薬物乱用を許さない明るい社会環境づくりをめざして啓発活動を実施した。

また、保健所等に相談窓口を開設し、広く一般県民から薬物等に関する相談に応じた。

平成 22 年度実施状況

区 分	実 施 内 容
協議会総会	県協議会 6 地区協議会
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	街頭パレード 6ヶ所、参加者 1,033 人
「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動	善意の浄財を国連へ送金した。 2,121,638 円
薬物乱用防止地区大会	3 地区、参加者 297 人
麻薬・覚せい剤乱用防止運動	街頭キャンペーン 59ヶ所、参加者 406 人
地区広報活動	個々の薬物乱用防止指導員が行う年間を通じた小集会等における啓発活動
薬物相談関係事業	相談窓口（相談受理件数） 県下 6 保健所（14 件）、心と体の健康センター（35 件）

ウ 医薬品登録販売者試験事業（薬務衛生課）

〔予算額 4,869 千円、決算額 2,852 千円（県費）、不用額 2,017 千円〕

薬事法の一部改正に伴い、一般用医薬品の販売に携わる者としての登録販売者の制度が新たに設けられ、試験の実施及び販売従事登録の事務が県に義務付けられたため、平成 20 年度から登録販売者試験を実施している。また、試験合格者が医薬品販売業に携わるためには、登録販売者として販売従事登録を行う必要があり、申請のあった者から登録を行った。

試験等の実施状況

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
受験申請者数	1,468	275	146
受験者数	678	222	123
合格者数	250	62	34
登録者数	305	659	145